

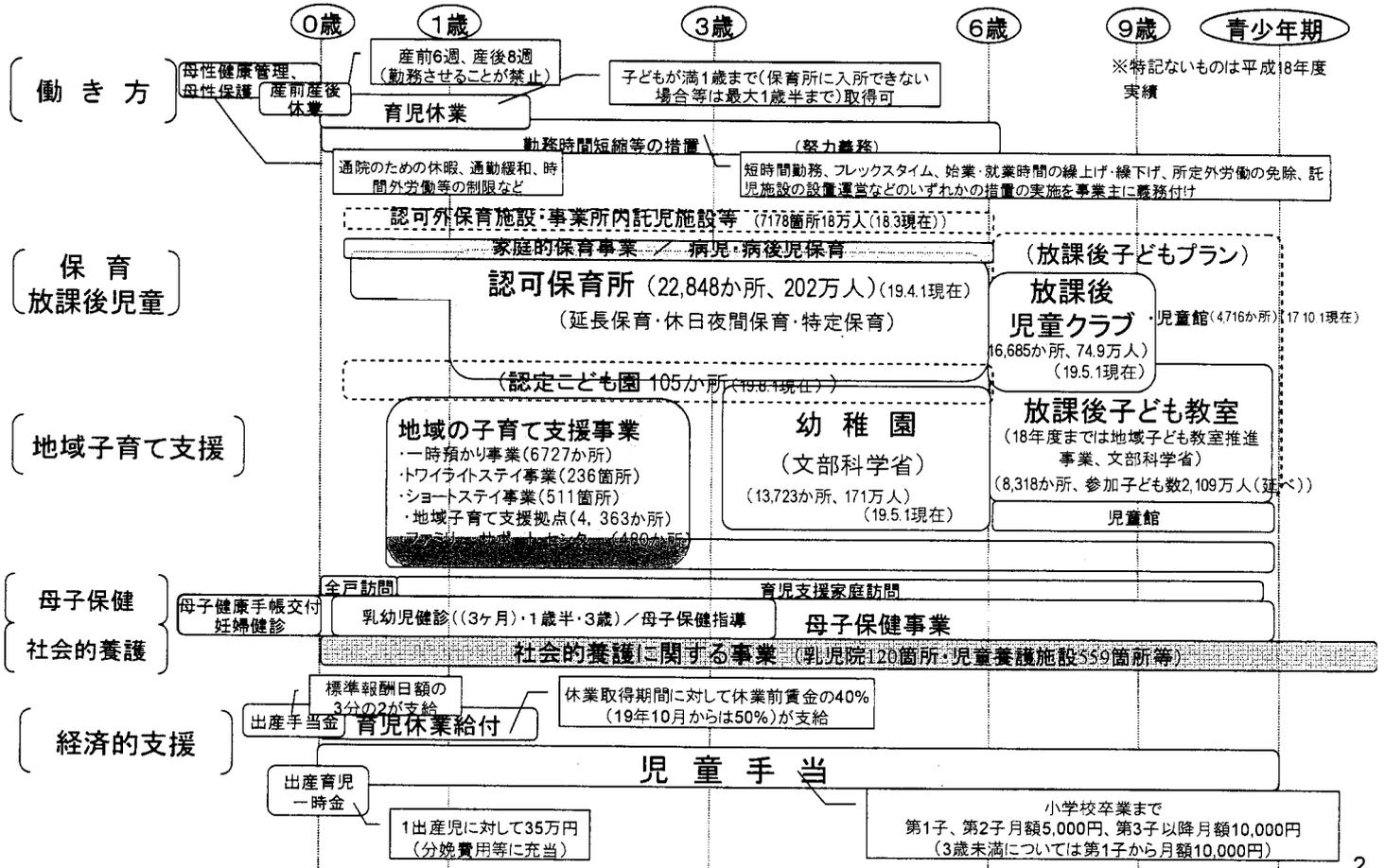
次世代育成支援のための 新たな制度体系の設計に向けた 基本的考え方(案)

参考資料集

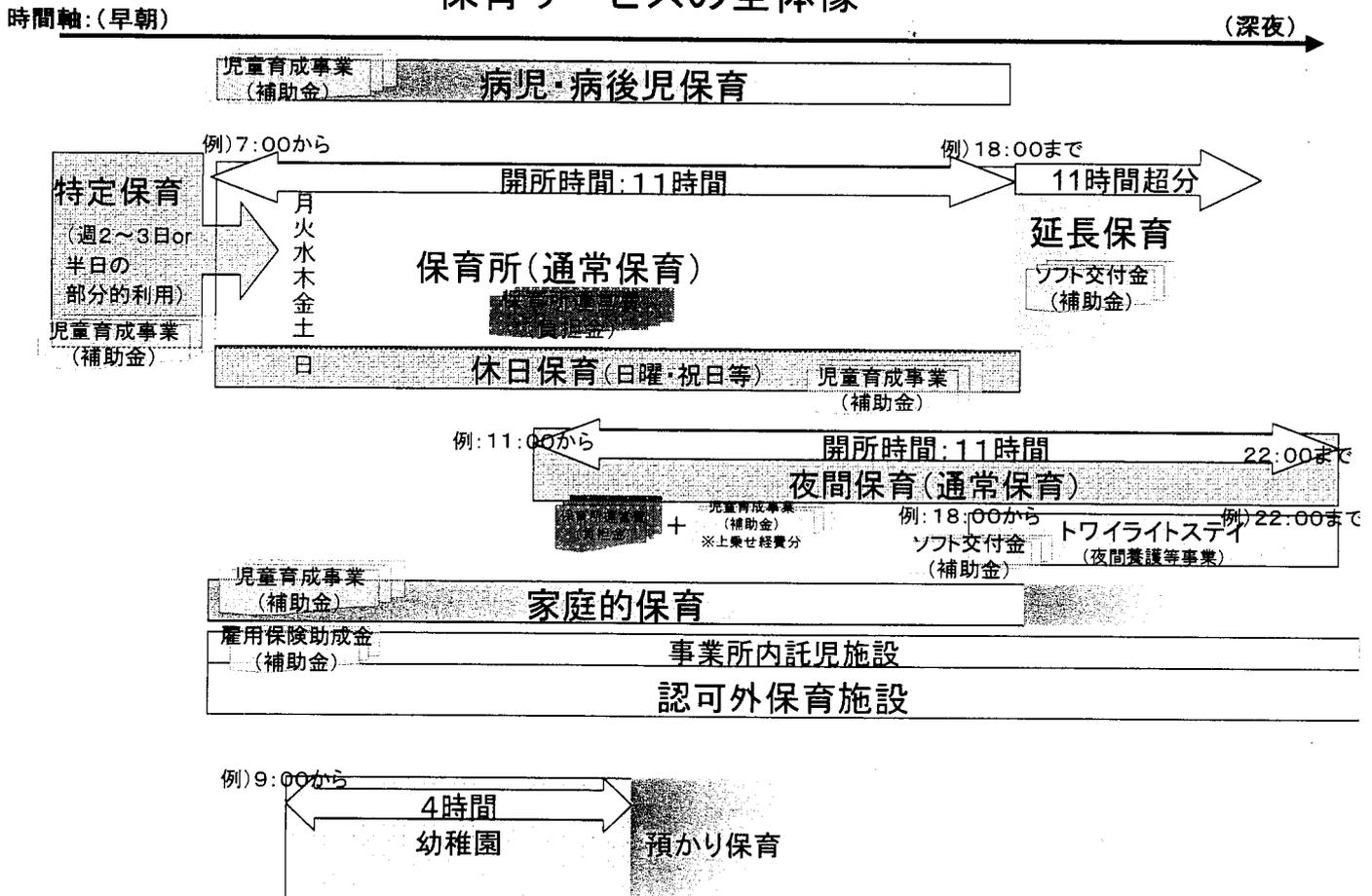
目 次

- 1 次世代育成支援全般
 - 次世代育成支援に係る制度の現状【P2】
 - 保育サービスの全体像【P3】
- 2 サービスの量的拡大関係
 - (1) 各種サービス量の現状と潜在需要
 - 「新待機児童ゼロ作戦」について(概要)【P4】
 - 保育・放課後サービスの現状と潜在的ニーズとの差【P5】
 - 保育所待機児童の現状【P6】
 - 放課後児童クラブの待機児童数等の推移【P7】
 - 子育て支援関係事業の実施状況(現状と目標値)【P8】
 - (2) 各種サービスの地域格差
 - 3歳未満児における保育サービス利用率(都道府県別(H18年度))【P9】
 - 小学校1～3年生の児童数に占める放課後児童クラブ登録児童数の割合(都道府県別)【P10】
 - 妊婦健診の公費助成の都道府県別実施状況(平成19年8月現在)【P11】
 - 地域子育て支援拠点事業の都道府県別実施状況【P12】
- 3 サービスの質の維持・向上関係
 - 保育の質を支える仕組み【P13】
 - 保育士等の給与額・年齢・勤続年数【P14】
- 4 財源・費用負担関係
 - (1) 各国の次世代育成支援に対する支出負担の現状
 - 各国の家族関係社会支出の対GDP比の比較(2003年)【P15】
 - 各国の社会支出全体に占める家族関係社会支出の割合【P16】
 - 次世代育成支援に関する給付・サービス(児童・家族関係社会支出)の財源構成(推計)の国際比(対GDP比)【P17】
 - (2) 今後追加的に必要となる社会的コストの推計(「子どもと家族を応援する日本」重点戦略より)
 - 仕事と生活の調和と希望する結婚や出産・子育ての実現を支える給付・サービスの社会的なコストの推計【P18】
 - (3) 費用負担の現状と考え方
 - 次世代育成支援に関する給付・サービスの費用構成【P20】
 - 現状の主な次世代育成支援施策に関する費用負担と考え方【P21】
 - 次世代育成支援に関する主な給付・サービスの給付費の負担割合と利用者負担【P22】
 - 各制度の費用負担の現状①—事業主負担の考え方—【P23】
 - 各制度の費用負担の現状②—市町村に対する財政支援の状況—【P25】
 - 次世代育成支援に関する利用者負担の現状(保育所の場合)【P26】
 - (4) 社会保険による課題・社会保険以外の社会連帯による例
 - 社会保険による次世代育成支援に関する主な議論【P27】
 - フランスの全国家族手当金庫による家族政策の流れ(社会保険以外の社会連帯による次世代育成支援の例)【P28】
- 5 保育のサービス提供の仕組みの検討関係
 - 保育所利用の仕組み【P29】
 - 認可保育所の入所基準(政令)—「保育に欠ける」の判断基準—【P30】
 - 市町村の入所選考基準の例(K市)【P31】
 - 都道府県別幼児教育の普及状況(5歳児)【P32】
- 6 その他
 - 多様な主体の参画・協働による子育て支援事例【P33】
 - 社会的養護の現状について【P35】
 - 社会的保護体制の整備状況と自治体間格差【P36】
 - 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)憲章・行動指針【P37】

次世代育成支援に関する制度の現状



保育サービスの全体像

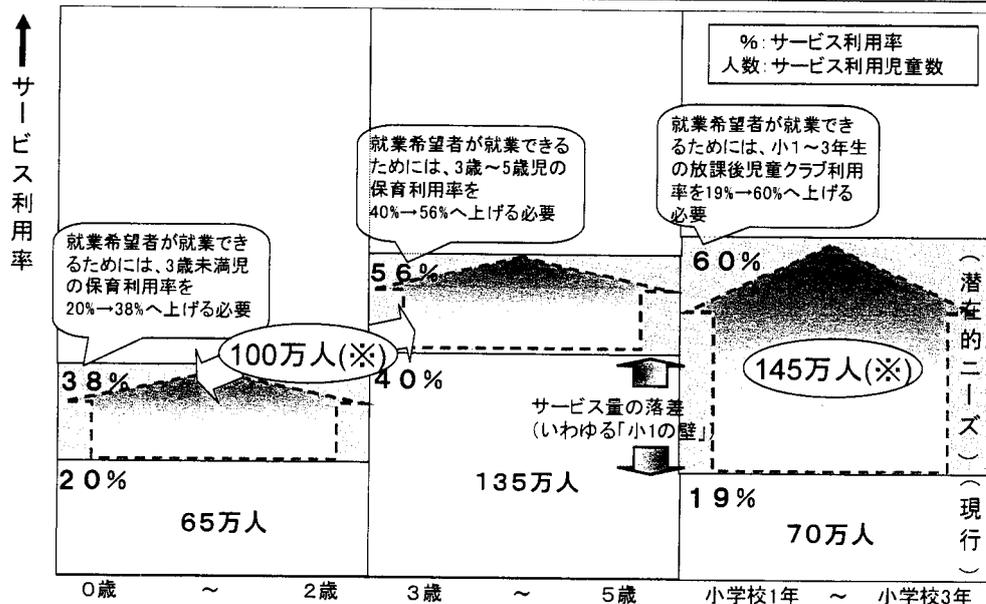


「新待機児童ゼロ作戦」について(概要)

趣旨	目標・具体的施策	集中重点期間の対応
<p>働きながら子育てをしたいと願う国民が、その両立の難しさから、仕事を辞める、あるいは出産を断念するといったことのないよう、</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 働き方の見直しによる仕事と生活の調和の実現 ○ 「新たな次世代育成支援の枠組み」の構築 <p>の二つの取組を「車の両輪」として進めていく。</p> <p>↓</p> <p>希望するすべての人が安心して子どもを預けて働くことができる社会を目指して</p> <p>保育施策を質・量ともに充実・強化するための「新待機児童ゼロ作戦」を展開</p>	<p>希望するすべての人が子どもを預けて働くことができるためのサービスの受け皿を確保し、待機児童をゼロにする。特に、今後3年間を集中重点期間とし、取組を進める。</p> <p>↓</p> <p><10年後の目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育サービス(3歳未満児)の提供割合 20% → 38% (※) 【利用児童数100万人増(0~5歳)】 ・放課後児童クラブ(小学1年~3年)の提供割合 19% → 60% (※) 【登録児童数145万人増】 <p>⇒ この目標実現のためには一定規模の財政投入が必要</p> <p>(税制改革の動向を踏まえつつ、「新たな次世代育成支援の枠組み」の構築について速やかに検討。)</p> <p>(※)「仕事と生活の調和推進のための行動指針(平成19年12月)」における仕事と生活の調和した社会の実現に向けた各主体の取組を推進するための社会全体の目標について、取組が進んだ場合に10年後(2017年)に達成される水準</p>	<p>当面、以下の取組を進めるとともに、集中重点期間における取組を推進するため、待機児童の多い地域に対する重点的な支援や認定こども園に対する支援などについて夏頃を目途に検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 保育サービスの量的拡充と提供手段の多様化〔児童福祉法の改正〕 保育所に加え、家庭的保育(保育ママ)、認定こども園、幼稚園の預かり保育、事業所内保育施設の充実 ○ 小学校就学後まで施策対象を拡大 小学校就学後も引き続き放課後等の生活の場を確保 ○ 地域における保育サービス等の計画的整備〔次世代育成支援対策推進法の改正〕 女性の就業率の高まりに応じて必要となるサービスの中長期的な需要を勘案し、その絶対量を計画的に拡大 ○ 子どもの健やかな育成等のため、サービスの質を確保

保育・放課後サービスの現状と潜在的ニーズとの差

- 我が国では、多くの女性が出産退職し、幼い末子を有する母の就業率は低く留まっているが、就業希望者は多い。(0~3歳:就業率31%+就業希望者25%、4~6歳:就業率51%+就業希望者20%、7~9歳:就業率62%+就業希望者13%)
- 「新待機児童ゼロ作戦」では、これらの就業希望を実現するための抜本的なサービス基盤の拡充の必要性を提示。



※潜在的ニーズの量は、現在の児童人口にサービス利用率を乗じたものであり、将来の児童数により変動があり得る。

(参考)

児童数(2006年)	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	小1	小2	小3
	108万人	105万人	109万人	112万人	115万人	117万人	118万人	118万人	119万人

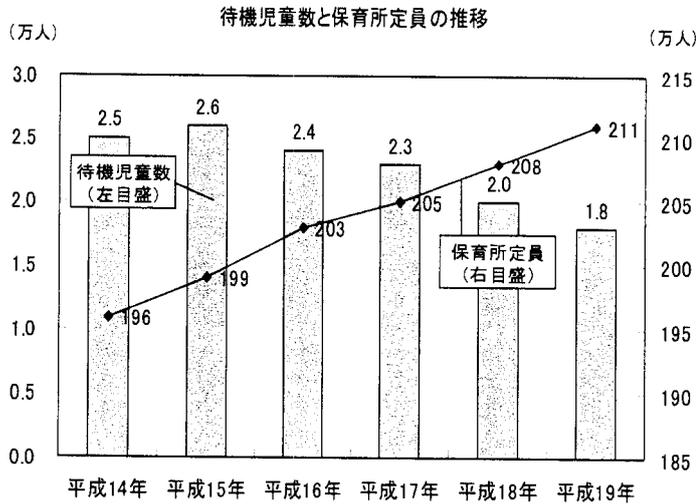
【保育所、放課後児童クラブ単価(円)】

単価(事業費ベース・月額)	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	小1	小2	小3
	171,250円	101,417円	101,417円	49,417円	42,417円	42,417円	10,000円	10,000円	10,000円
単価(公費負担ベース・月額)	136,833円	67,000円	67,000円	22,000円	17,250円	17,250円	5,000円	5,000円	5,000円

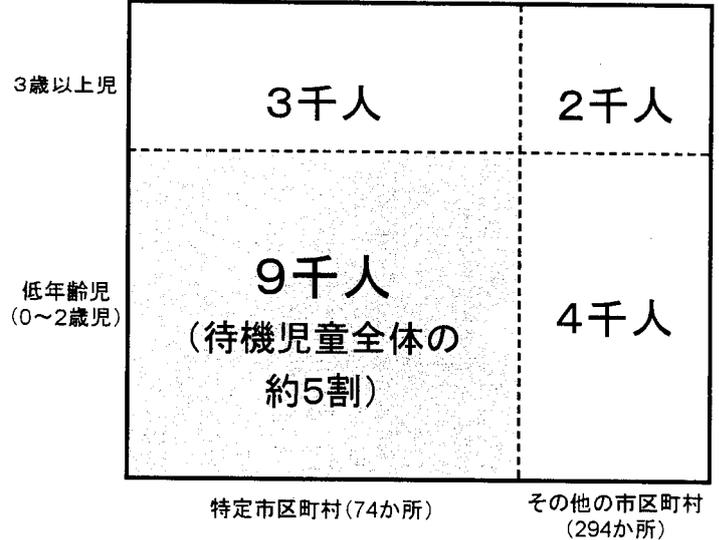
保育所待機児童の現状

- 平成19年4月1日現在の待機児童数は1万7,926人(4年連続で減少)
- 待機児童が多い地域の固定化
 - ・待機児童50人以上の特定市区町村(74市区町村)で待機児童総数の約70%を占める
- 低年齢児(0~2歳)の待機児童数が全体の約70%

【保育所待機児童数と保育所定員の推移】



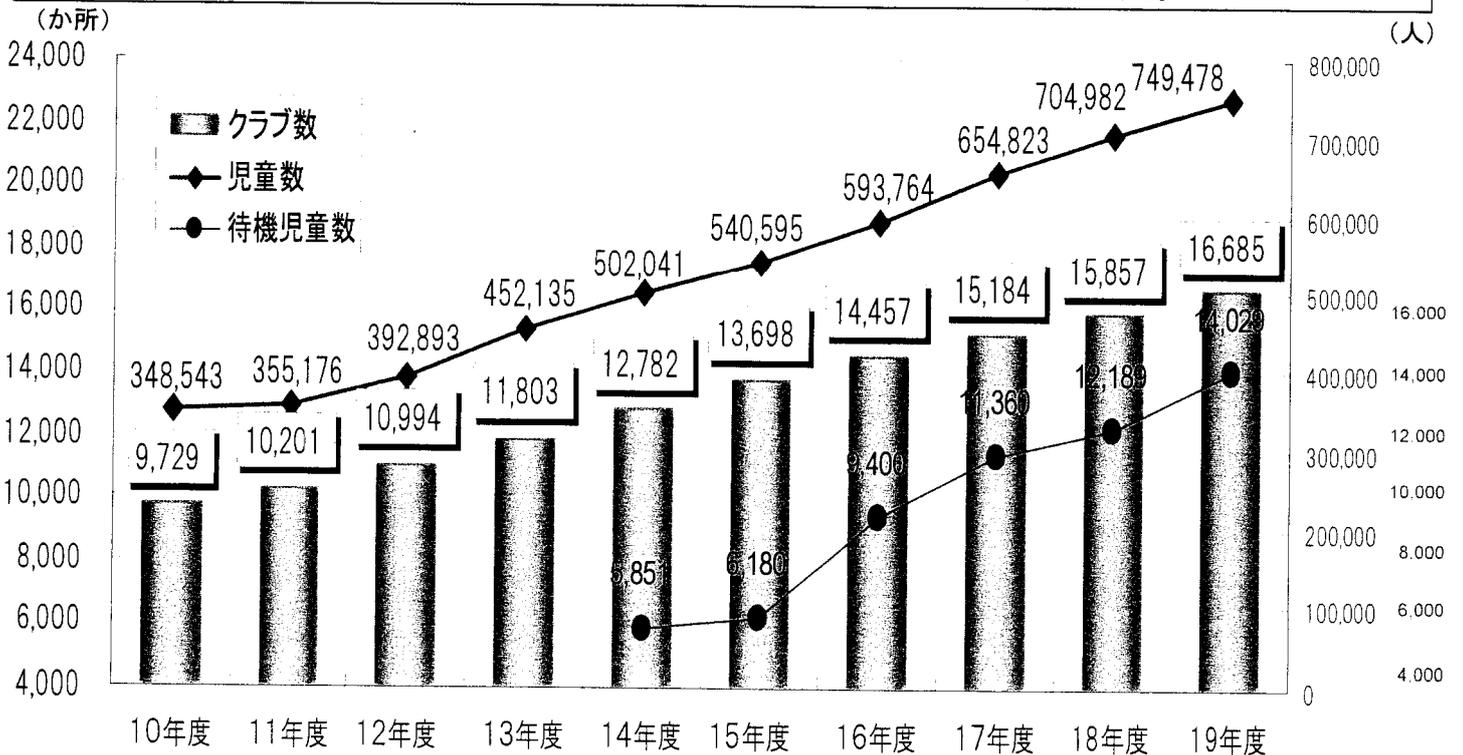
【保育所入所待機児童 1万8千人の内訳】



※ 特定市区町村の待機児童数は、全待機児童数のうち約7割。
 ※ 低年齢児の待機児童数は、全待機児童数のうち約7割。

放課後児童クラブの待機児童数等の推移

- 平成19年では、クラブ数は16,685か所、登録児童数は74万9,478人となっており、平成10年と比較すると、クラブ数は約7,000か所、児童数は約40万人の増となっている。また、クラブを利用できなかった児童数(待機児童数)は1万4,029人、平成14年の約2.4倍となっており、年々増加傾向にある。



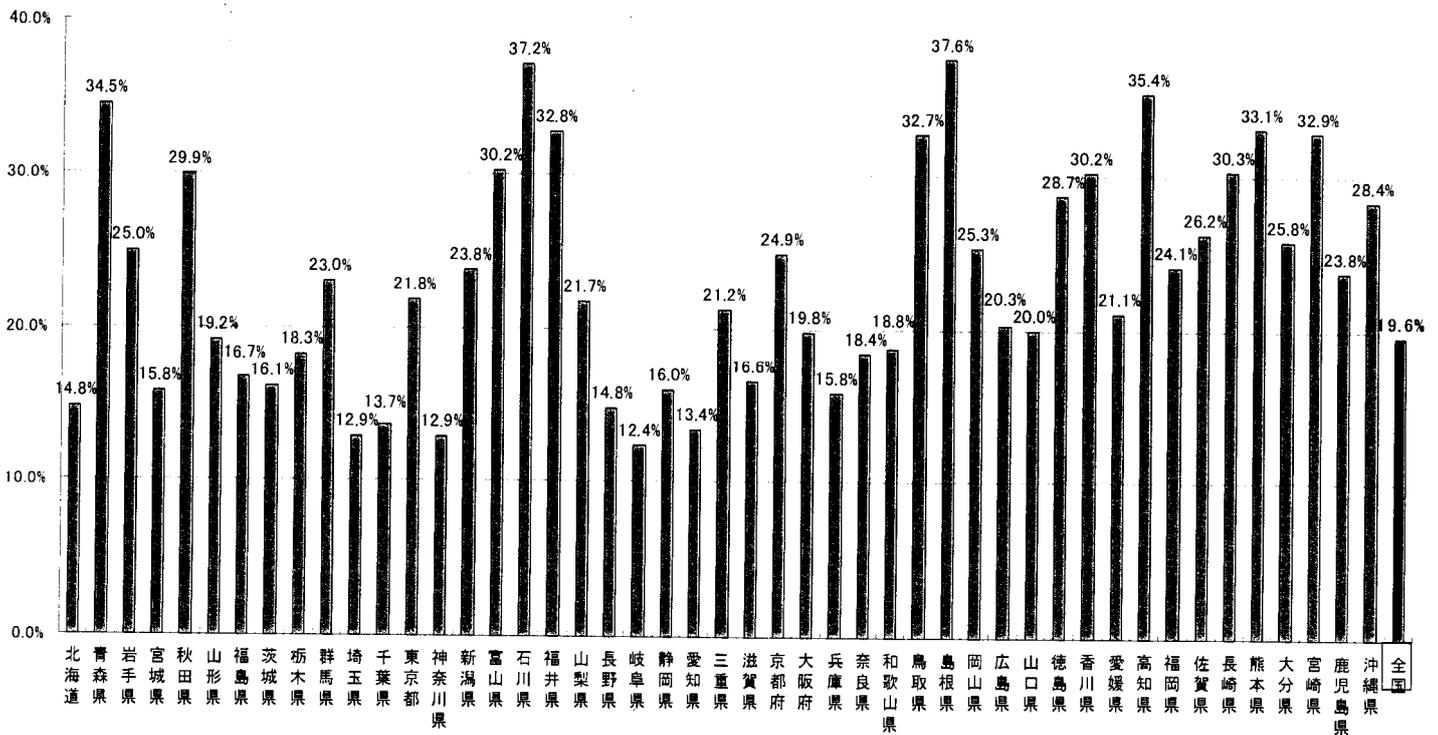
※各年5月1日現在(育成環境課調)

子育て支援関係事業の実施状況(現状と目標値)

事業名	2004年度末時点	現状 (2007年度交付決定ベース)	2009年度目標値 (「子ども・子育て応援プラン」)
通常保育事業(保育所定員数)	205万人 (平成17年4月1日現在)	211万人 (平成19年4月1日現在)	215万人
延長保育事業	13,086か所 (うち民間分8664箇所)	9540か所(民間分のみ)	16,200か所
夜間保育事業	64か所 (平成17年4月1日現在)	72か所	140か所
休日保育事業	607か所	875か所	2,200か所
特定保育事業	24か所	927か所	9,500か所 (一時預かり事業と合わせて)
病児・病後時保育事業	496か所	735か所	1,500か所
放課後児童クラブ	15,184か所 (平成17年5月1日現在)	16,685か所 (平成19年5月1日現在)	17,500か所
生後4ヶ月までの全戸訪問事業 (こんにちは赤ちゃん事業)	—	1063市町村	全市町村 (現在1795市町村)
育児支援家庭訪問事業	96市町村	784市町村	全市町村 (現在1795市町村)
一時保育(一時預かり)事業	5,651か所	7213か所	9,500か所 (一時預かり事業と合わせて)
トワイライトステイ事業	134か所	236か所 (平成18年度実績)	560か所
ショートステイ事業	364か所	511か所 (平成18年度実績)	870か所
地域子育て拠点事業	2,936か所	4,409か所	6,000か所
ファミリーサポートセンター	344か所	540か所	710か所

8

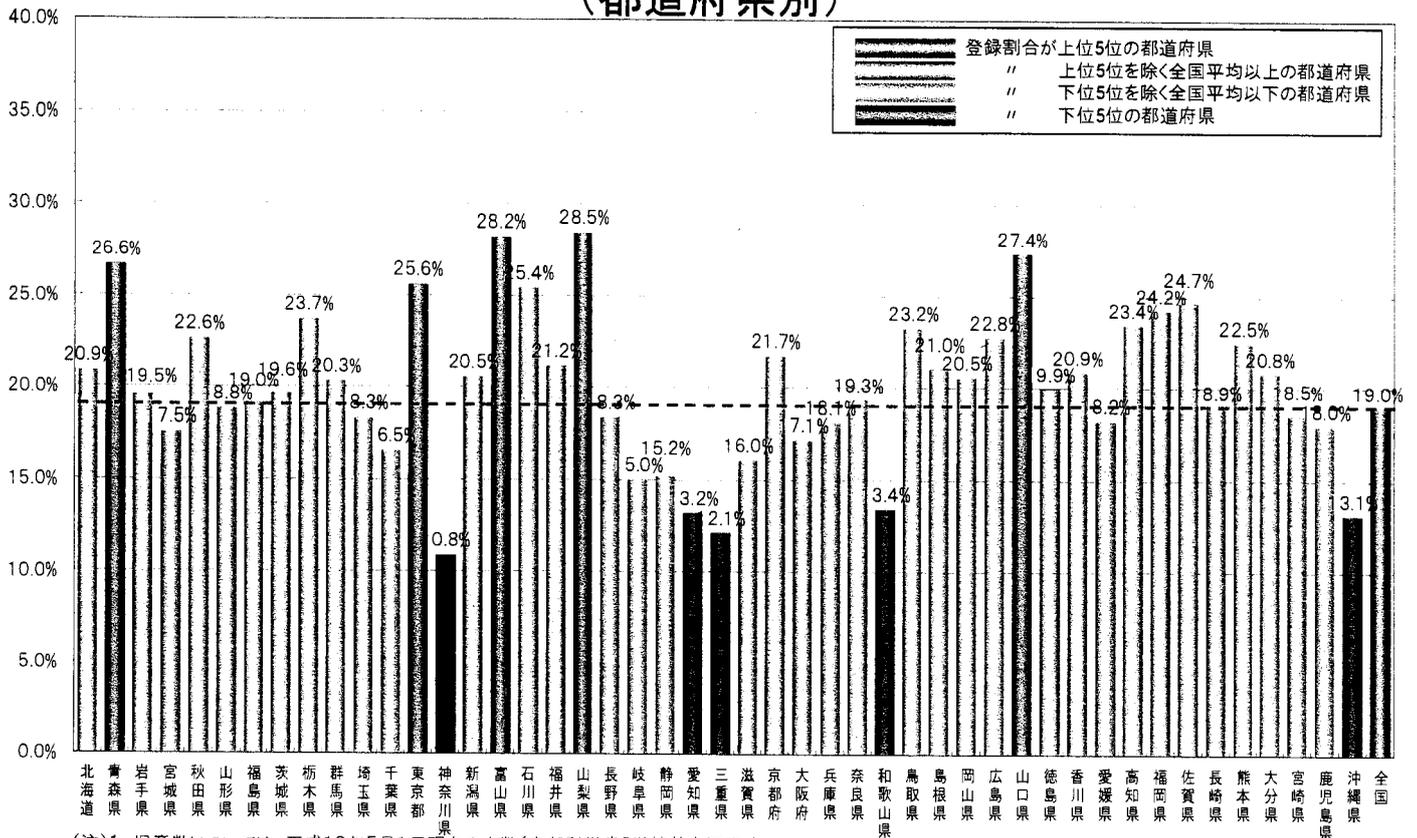
3歳未満児における保育サービス利用率【都道府県別(H18年度)】



※ 【保育サービス利用率】=【保育所利用児童(3歳未満児)】÷【3歳未満人口】
 ※ 「保育所利用児童(3歳未満児)」: 福祉行政報告例【厚生労働省(平成18年4月1日現在)】
 「3歳未満人口」: 平成17年国勢調査【総務省統計局(平成17年10月1日現在)】

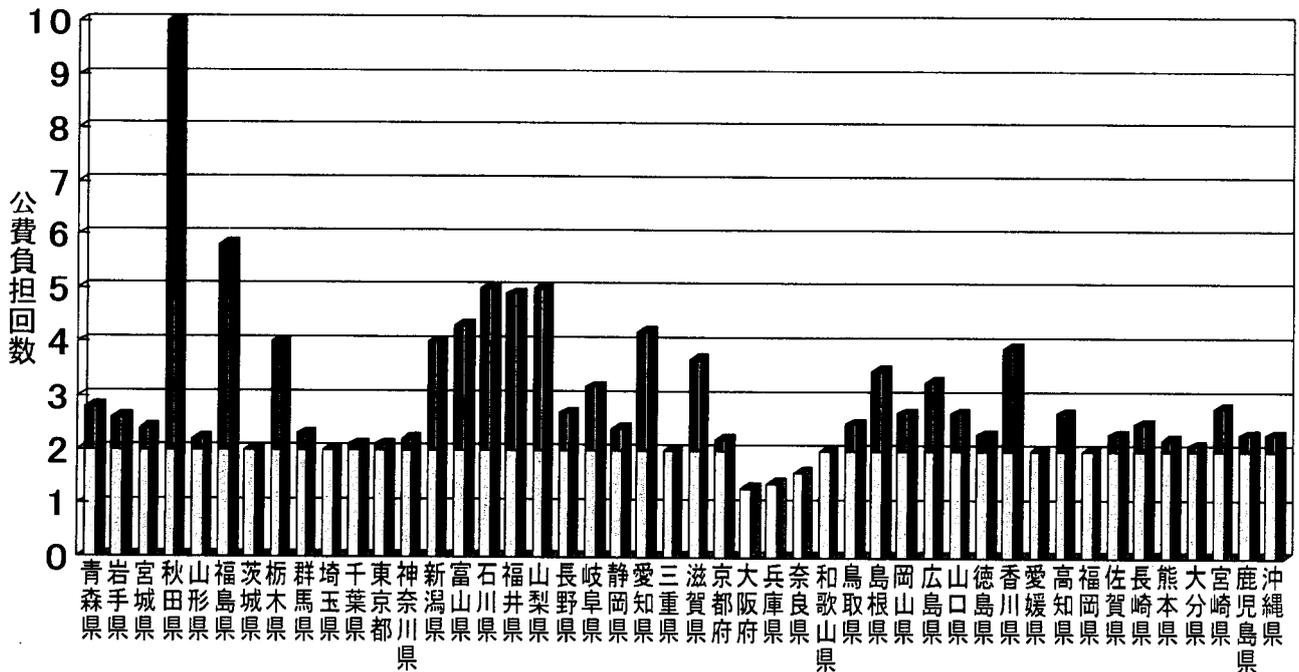
9

小学校1～3年生の児童数に占める放課後児童クラブ登録児童数の割合 (都道府県別)

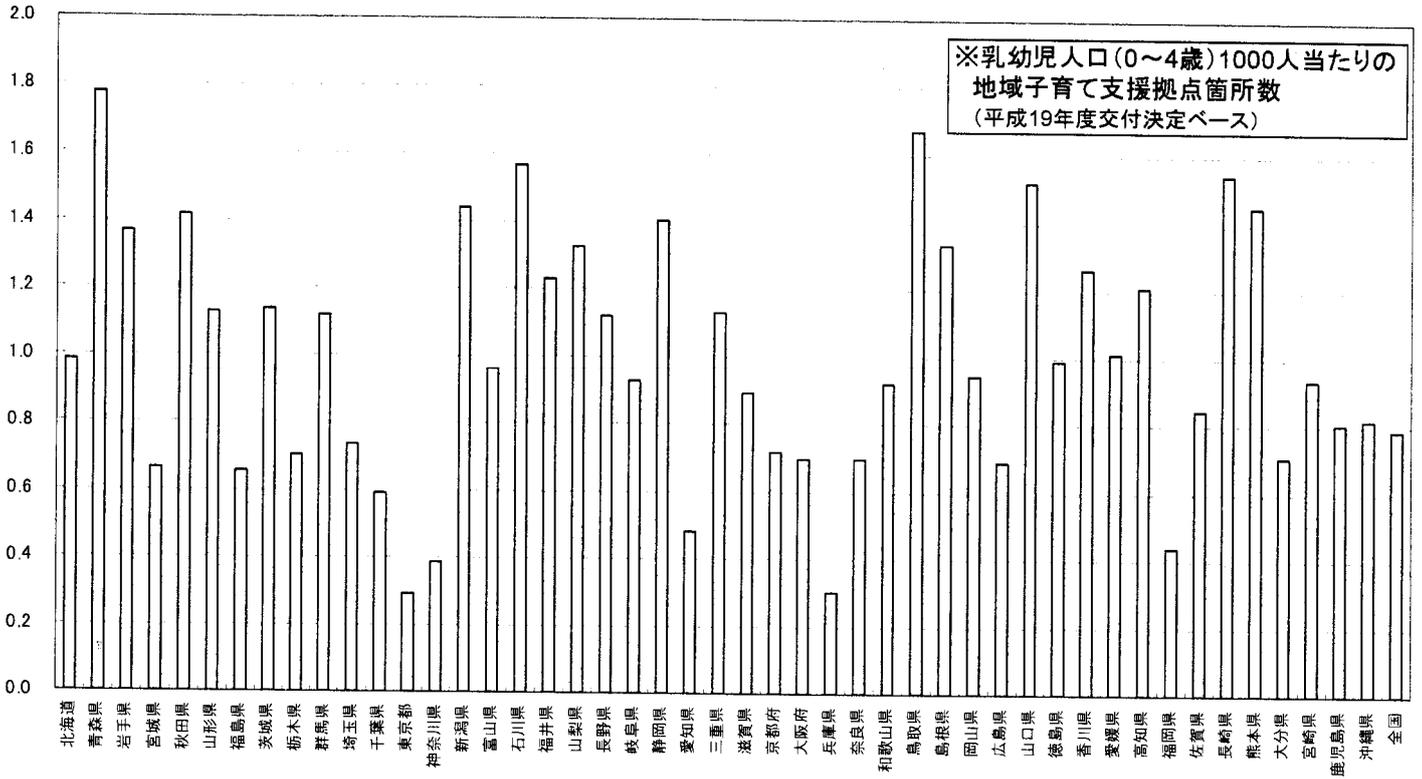


- (注) 1. 児童数については、平成19年5月1日現在の人数(文部科学省「学校基本調査」)。
 2. 放課後児童クラブ登録児童数については、平成19年5月1日現在の人数(厚生労働省「育成環境課調」)。
 3. 割合については、児童数(小学校1～3年生)に対する登録児童数(小学校1～3年生)の割合。

妊婦健診の公費助成の都道府県別実施状況 (平成19年8月現在)

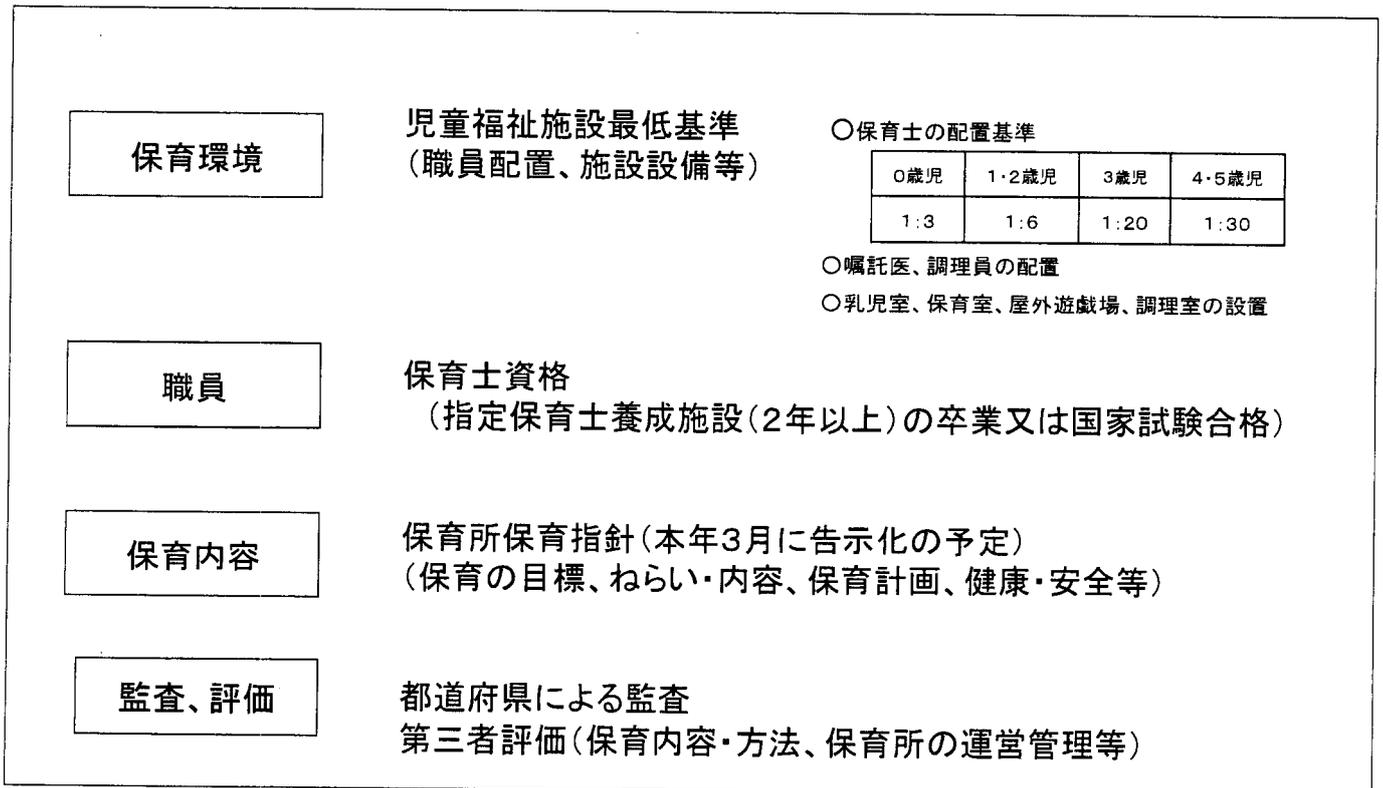


地域子育て支援拠点事業の都道府県別実施状況



※各都道府県の乳幼児人口(0~4歳)については平成17年国政調査による。
 ※地域子育て支援拠点箇所数については、平成19年度交付決定ベース。

保育の質を支える仕組み



保育士等の給与額、年齢、勤続年数

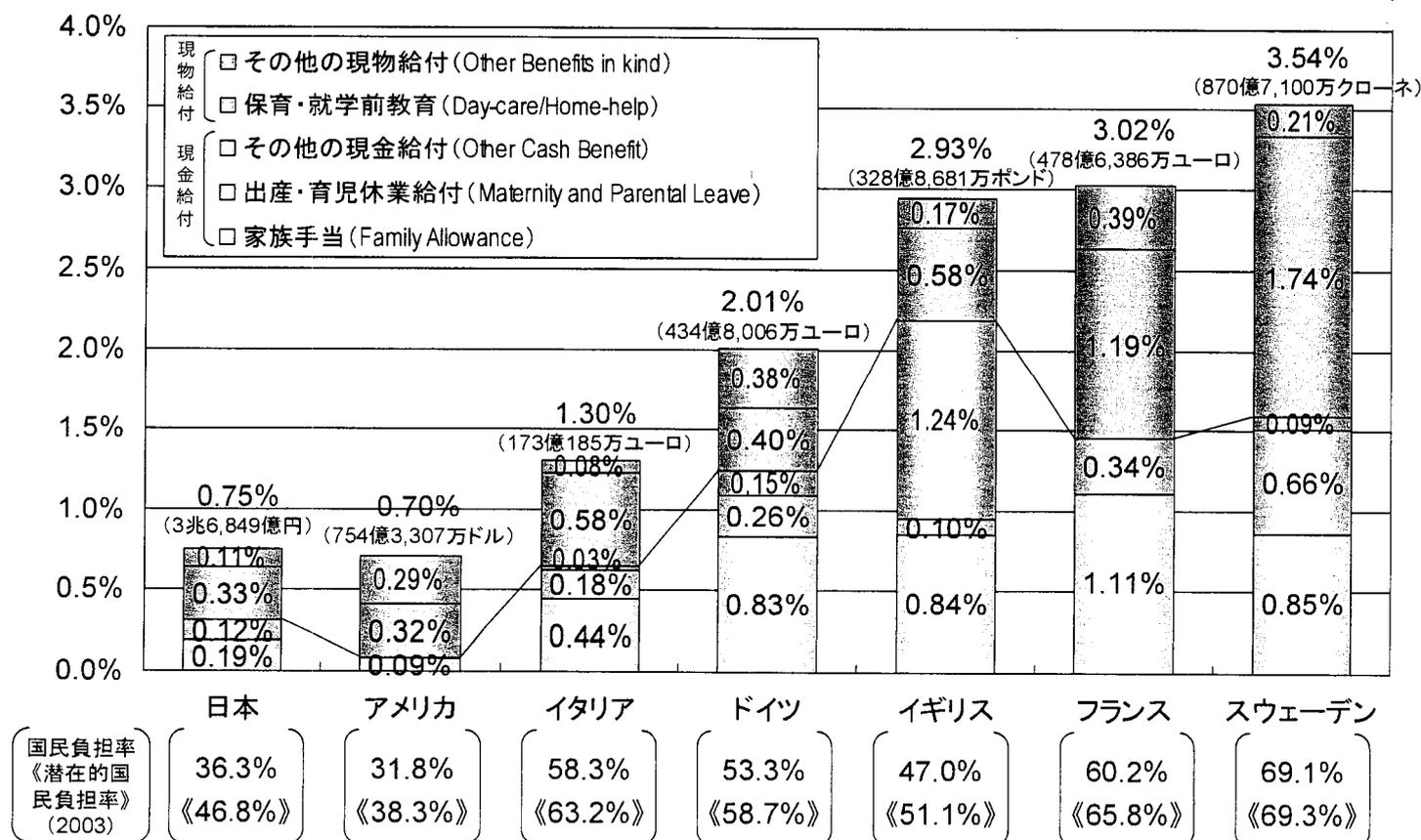
区 分	きまって支給する現金給与額	年 齢	勤続年数
保育士	21.8 万円	32.8 歳	7.6 年
ホームヘルパー	20.2 万円	43.6 歳	4.4 年
看護師	31.8 万円	36.2 歳	7.1 年
幼稚園教諭	21.9 万円	30.6 歳	6.7 年
全産業平均	33.1 万円	41.0 歳	12.0 年

出典：平成18年賃金構造基本統計調査

※職種別の調査であり、保育士については保育所に勤務している者だけではない

※きまって支給する現金給与額は、6月分として支給された現金給与額で、所得税、社会保険料などを控除する前の額

各国の家族関係社会支出の対GDP比の比較(2003年)

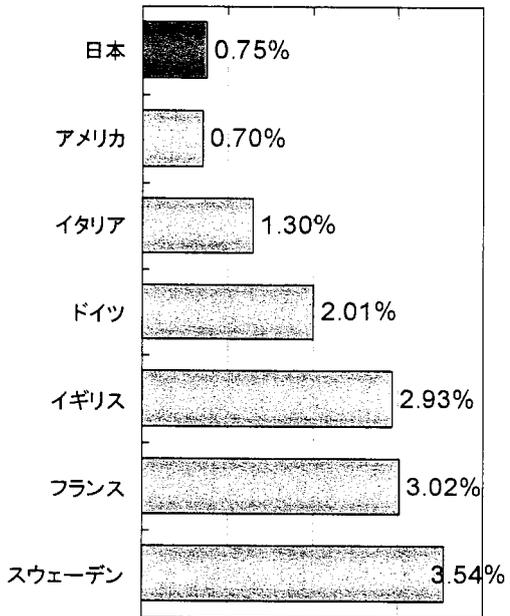


(資料) OECD : Social Expenditure Database 2007 (日本のGDPについては内閣府経済社会総合研究所「国民経済計算(長期時系列)」による。 15

各国の社会支出全体に占める家族関係社会支出の割合

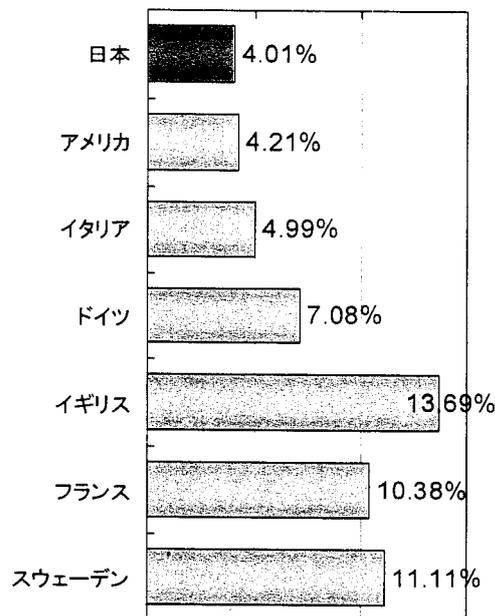
○ OECD基準による家族分野への社会支出の対GDP比(2003年)

〔家族関係の給付の国民経済全体に対する割合〕
0.0% 1.0% 2.0% 3.0% 4.0%



○ OECD基準による社会支出のうち、家族分野への支出割合(2003年)

〔家族関係の給付の社会保障関連給付全体に対する割合〕
0.0% 5.0% 10.0% 15.0%

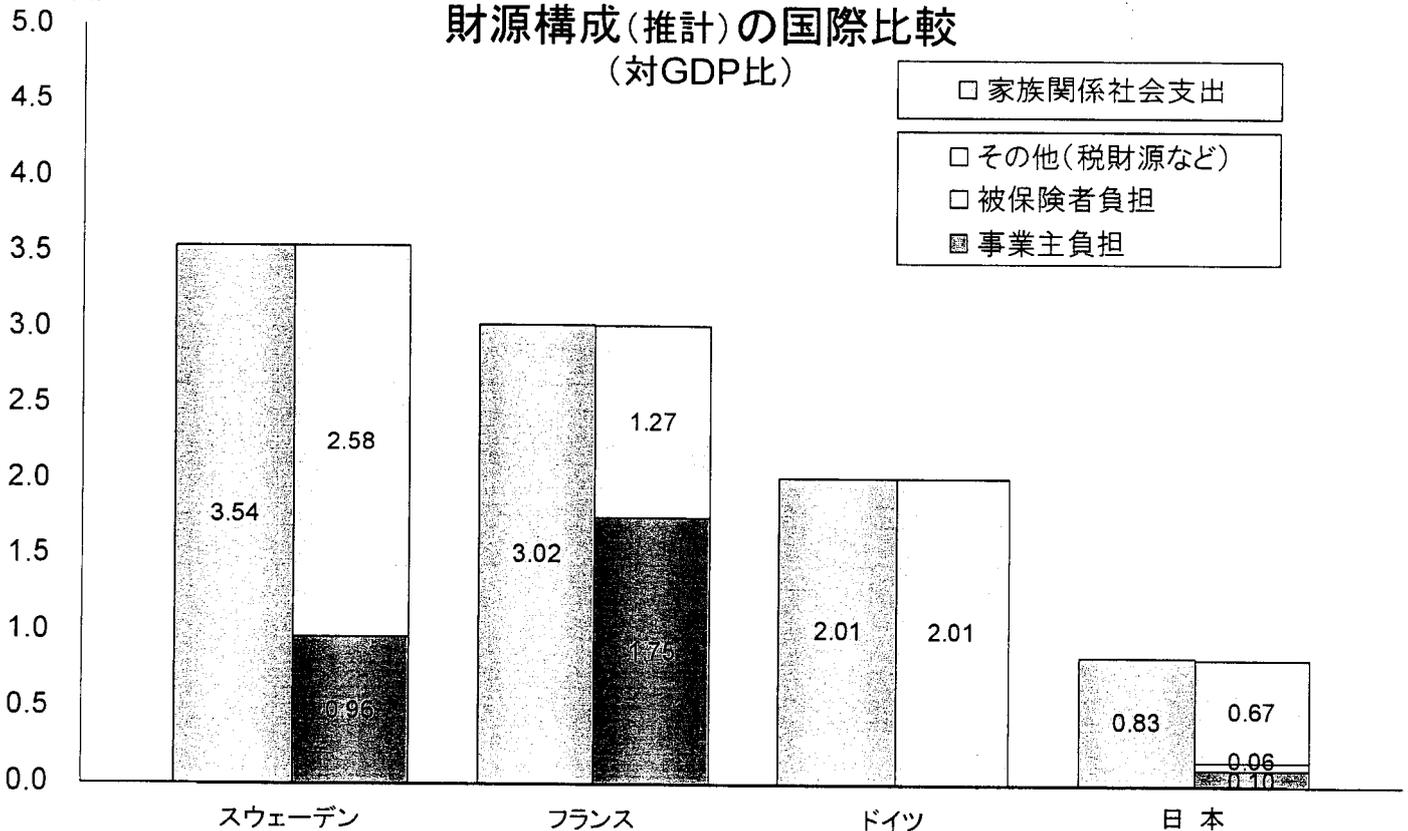


	社会支出全体の対GDP比(2003年)	国民負担率《潜在的国民負担率》(2003年)
日本	18.6%	36.3% 《46.8%》
アメリカ	16.6%	31.8% 《38.3%》
イタリア	26.0%	58.3% 《63.2%》
ドイツ	28.4%	53.3% 《58.7%》
イギリス	21.4%	47.0% 《51.1%》
フランス	29.1%	60.2% 《65.8%》
スウェーデン	31.9%	69.1% 《69.3%》

(注)家族関係の給付とは、出産や育児に伴う給付、児童養育家庭に対する給付(児童手当等)、保育関係給付、支援の必要な児童の保護に要する費用、就学前教育費など

資料: OECD "Social Expenditure Database 2007"(日本のGDPについては内閣府経済社会総合研究所「平成17年度国民経済計算確報」による。) 16

次世代育成支援に関する給付・サービス(児童・家族関係社会支出)の財源構成(推計)の国際比較 (対GDP比)



2003年度(日本は2007年度予算ベース)

仕事と生活の調和と希望する結婚や出産・子育ての実現を支える 給付・サービスの社会的なコストの推計（「子どもと家族を応援する日本」重点戦略より）

児童・家族関連社会支出額（19年度推計）
約4兆3,300億円
（対GDP比0.83% 欧州諸国では2～3%）



推計追加所要額 1.5～2.4兆円
（Ⅰ 約1兆800億円～2兆円 Ⅱ 2,600億円 Ⅲ 1,800億円）

I 親の就労と子どもの育成の両立を支える支援

関連社会支出額（19年度推計） 約1兆3,100億円 → 追加的に必要となる社会的コスト +1兆800億円～2兆円

- 未就学児のいる就業希望の親を育児休業制度と保育制度で切れ目なく支援（特に3歳未満の時期）
 - ・ 第1子出産前後の継続就業率の上昇（現在38%→55%）に対応した育児休業取得の増加
 - ・ 0～3歳児の母の就業率の上昇（現在31%→56%）に対応した保育サービスの充実（3歳未満児のカバー率20%→38%、年間5日の病児・病後児保育利用）
 - ・ スウェーデン並みに女性の就業率（80%）、保育（3歳未満児）のカバー率（44%）が上昇、育児休業や保育の給付水準を充実した場合も推計
- 学齢期の子を持つ就業希望の親を放課後児童クラブで支援
 - ・ 放課後児童クラブの利用率の上昇（現在小1～3年生の19.0% → 60%）

II すべての子どもの健やかな育成を支える対個人給付・サービス

関連社会支出額（19年度推計） 約2兆5,700億円 → 追加的に必要となる社会的コスト +2,600億円

- 働いているいないにかかわらず一定の一時預かりサービスの利用を支援
 - ・ 未就学児について月20時間（保育所利用家庭には月10時間）の一時預かり利用に対して助成

III すべての子どもの健やかな育成の基盤となる地域の取組

関連社会支出額（19年度推計） 約4,500億円 → 追加的に必要となる社会的コスト +1,800億円

- 地域の子育て基盤となる取組の面的な推進
 - ・ 望ましい受診回数（14回）を確保するための妊婦健診の支援の充実
 - ・ 全市町村で生後4か月までの全戸訪問が実施
 - ・ 全小学校区に面的に地域子育て支援拠点が整備
 - ・ 全小学校区で放課後子ども教室が実施（「放課後子どもプラン」）

18

- ※ 「仕事と生活の調和推進のための行動指針」において、取組が進んだ場合に達成される水準として設定される10年後の数値目標と整合をとって試算している。
- ※ これは、現行の給付・サービス単価（利用者負担分を含まない）をベースにした試算であり、質の向上、事業実施主体の運営モデル・採算ベース、保育所や幼稚園の保育料等利用者負担などの関係者の費用負担のあり方等については勘案していない。
- ※ 児童虐待対応、社会的養護や障害児へのサービスなど、特別な支援を必要とする子どもたちに対するサービスの費用の変化に関しては、この推計には含まれていない。
- ※ これは、毎年ランニングコストとして恒常的に必要となる額を推計したものであるが、これらのサービス提供のためには、この恒常的な費用のほかに、別途施設整備や人材育成等に関してのコストを要する。
- ※ 現在の児童数、出生数をベースにした推計であり、この費用は児童数、出生数の増減により変化する。なお、3歳未満児数で見ると、平成19年中位推計では現在と比べて10年後で8割弱、20年後で約3分の2の規模に減少するが、国民の結婚や出産に関する希望を反映した試算では10年後で95%、20年後でも93%の規模を維持する。